

会議録

会議の名称	平成17年度 第3回 西東京市青少年問題協議会
開催日時	平成17年 11月25日 午前10時00分から午後12時00分まで
開催場所	田無イングビル3階 第4会議室
出席者	委員；坂口市長、稲垣委員、内田委員、大松委員、角田委員 嶋田委員、清水委員、住田委員、根本委員、堀尾委員 本間委員、松沢委員、丸山委員、森田委員（五十音順） 欠席 ；齋藤委員、保谷委員 事務局；尾崎児童青少年部長、青柳子育て支援課長、 原児童青少年係長、児童青少年係主任
議題	1 新座長の選任 2 今期の会議運営について 3 その他
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・「西東京市の青少年健全育成のあり方について」答申 ・「西東京市の青少年の非行防止について」提言 ・「西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市子育て支援計画）」の進捗状況 ・西東京市青少年問題協議会条例、西東京市青少年問題協議会条例施行規則、西東京市青少年問題協議会傍聴要領 ・地方青少年問題協議会法
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>発言者名：</p> <p>発言内容</p> <p>課長挨拶</p> <p>欠席の報告</p> <p>委員自己紹介</p> <p>会長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的機関等とお互いに共助することにより、より一層の良好な関係を築く必要がある。 ・行政のあり方・係わり方をもう一度再検討、再認識をする中で青少年の健全な育成を考えていく必要がある。 <p>新委員の委嘱【市長より委嘱状の授与】</p>	

事務局職員紹介

配布資料の確認及び報告事項

会長

座長の選任についてはいかがか。

A委員

住田委員に再度お願いしてはどうか。

委員一同

異議なし。

座長挨拶

皆様方のご協力をいただきまして、2年間勤めさせていただきますのでよろしくお願いたします。

会長

職務代理については、会長が指名できるということですので、嶋田委員にお願いしたいと思うが、いかがか。

委員一同

異議なし。

座長

資料の「西東京市青少年問題協議会傍聴要領」について説明願いたい。

事務局

「西東京市青少年問題協議会傍聴要領」の説明

課長

補足といたしまして、会議の開催につきましては、ホームページ・市報でご案内をさせていただいている。

座長

会議録作成については「発言者の発言内容ごとの要点記録」となっております。ただし「発言者名」は、個人名を記載しない。それでよろしいか。

事務局

その通りである。

座長

今期の会議運営について事務局より説明をお願いします。

課長

市としまして、これから「西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市子育て支援計画）」、「西東京市次世代育成支援行動計画」の進捗管理を行なうことになっております。進捗管理につきましては、計画を作りました「子ども福祉審議会」で行なう予定ではありますが、青少年に関する部分に関しましては、青少年問題協議会でご議論、ご意見をいただき、そのご意見を「子ども福祉審議会」に報告していきたいと考えております。特に「西東京市の青少年健全育成のあり方について」答申、「西東京市の青少年の非行防止について」提言の中で、「西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市子育て支援計画）」、「西東京市次世代育成支援行動計画」に含まれている部分、含まれていない部分があるかと思っておりますので、その辺りを中心にご議論をいただいて、ご意見をいただければと考えております。

座長

事務局より答申・提言の進捗状況を確認しながら行ないたいとありましたが、他に何かありますか。

B委員

再確認したいのですが、この協議会は地方青少年問題協議会法に基づいて設置されているわけですが、その中の所掌事務の第2条第1項2号に「青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。」、第2条第2項に「地方青少年問題協議会は、前項に規定する事項に関し、当該地方公共団体の長及びその区域内にある関係行政機関に対し、意見を述べるができる。」と書いてある。この法律を踏まえて行政も行なってもらいたい。形骸化しないためにもぜひ、答申・提言を検討することにしても、ただ言いつぱなしで終わってしまっただけでは絶対に意味がないので、地方青少年問題協議会法を再度確認していただきたい。

座長

私たちは意見を述べる事が出来ますので、その意味で形骸化しない方向で行なっていきたいというB委員の意見に関してはいかがか。

委員一同

異議なし。

座長

1期目は諮問に対する答申をし、2期目は諮問は無いということなので、委員の皆様と協議をした結果、提言をさせていただいた経緯があります。3期目も諮問は無さそうなので、この2年間で形骸化しないためにも今まで行ってきたことを確認しながら、もうひとつ何かテーマを絞って話をしていた方が良く考えているのかがか。

B委員

西東京市が合併で誕生して児童青少年部ができたが、実際、児童青少年部というからには、西東京市としての児童青少年に対するコンセプトなり考えを検討していただきたいと思うのかがか。

会長

今直ちに青少年健全育成について、どう考えているかということになりますと、「提言を含めてこれをできるだけ行政で活かす様に努力をしている。」という答えになってしまうのですが、それだけでは大変皮相的な考えになってしまいますので、先ほど提案のありました「西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市子育て支援計画）」については策定から2年が経過しています。これらについて、内容の理解と進捗状況を委員の方にも確認、評価をいただいて、やってやりっぱなしではなく、PDCAサイクルと申しますか、いわゆるマネジメント・サイクルと同じ様なものを一部に行なっていたのはどうなのか。「西東京市が今どういう施策に取り組んでいるのか。」、「有効性と課題はどこにあるのか。」、「不足は無いか。」、「重点を絞って行なったほうが良いのではないか。」という課題も出てくるのではないかと思います。それを先ほどの法律とも関連するわけでございますけれども、子ども福祉審議会や他の行政機関に西東京市の今の子育て関係等の事業については、こういう成果と課題がありますという様な形で発信していくのはどうなのか。今の事務局からの提言とB委員からのお話を受けまして考えた次第でございます。

座長

今のご意見についてはいかがか。

この会は年4回と定められた会議であります。4回の中でこれだけボリュームのあるものを行なうのはとても大変ではないかと思えます。前回はそうでありましたが、こと細かな事は専門部会を作って、その専門部会が行なった事を定例会に投げかけたという経緯があります。そういう形でしか4回の中では無理ではないか。2年となると8回しかない。

A委員

年4回なので、少し絞って行なっていないといけないと思う。

座長

非常にある様でない様でというのが時間なのですよね。皆様との情報交換も大切なひとつと考えていますので、それも行なっていきたい。それと15名の委員の方がおりますが、行政の方を除きますと実質10名になります。その辺りも非常に難しい所ではあります。ぜひ、行なっていきたいとは思いますが、時間的余裕を考えて。

会長

折衷案になるかもしれませんが、全部について行なうのは大変な事だと思います。しかし、何らかの意識を持ってぜひ、子ども福祉審議会にご意見をいただきたい。この中から絞り込んでいくつかの項目について行なってもらいたい。

座長

今日、初めて委嘱状をいただきまして、再出発という形になりますので、次回の会議までに皆様に決めてきていただくという方法はいかがか。それとも、今日この場で決めてしまいますか。詰めるすると皆様からご意見を伺いたいと思います。

C委員

詰めるというのは、検討項目を具体的に絞り込むということか。

座長

そうではなく、絞り込むことを今年度の市への提案にすることです。

B委員

子育て支援課から報告が出て赤枠で囲んである「西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市子育て支援計画）」については、その中で書かれている項目がどのような進捗状況かというのがこの一覧表で作られていると思います。ですからある程度これが本当に出来ているかということを知るのにはそんなに難しい事ではないと思います。それがどのようにしっかり進行しているか、その進行状況について小委員会等で調べたものを報告する。西東京市としては児童青少年についてどうするのか、どうしたいのかという様な大きなビジョン的なものを全体で検討するのはいかがか。

座長

どうあって欲しいのか、ということですか。

B委員

そうですね、西東京市の青少年について。

座長

そういう事を会の中で話し合っ、市の方へまた提言という形にする。

B委員

地元や地元以外の色々な有識者の方がいらっしゃるのだから、西東京市としてはどのようにしたらいいのか意見を交換していけば良いのではないか。

座長

ひとつ目は行政のプランに対しては賛成でよろしいですか。

委員一同

異議なし。

座長

ふたつ目のプラン、B委員から出てきた西東京市の児童青少年はこういう方向であって欲しいという意見をまとめてみたらどうかという意見については、いかがか。

会長

市に対しての要望というのと、自助、共助、公助という視点でのご提言いただいた方が良い。行政に丸投げではまずいということです。

B委員

私が言っているのは丸投げするというのではなく、会長がおっしゃった意味です。

会長

そういう意味でB委員はおっしゃったと思います。今座長の取りまとめにはちょっと異議がありまして、どういう自助努力をするのか、どういうお互いの支え合うシステムを作るかが行政である。行政としてどういう支援をしていくのか。西東京市が目指す青少年の健全育成については、平成15年3月の協議会で答申をいただいている。ですから、これでいいのかという問い掛けでもあるのかと思います。私は自分自身の子育て論や教育論を持っておりますが、会長がこうだからこれでいけということではないと思いますので、答申を尊重していきたいと思います。答申1ページの に内包されているコンセプトというのはバランスの取れた良い表現だと思います。

B委員

確かに表現は良いのだが、せっかくここに書かれている青少年問題協議会として提言をしたものが、まったく市の行政の中に出てこない。「若者の育つまち」確かに良いことであるし、皆で協力してやっていこうという会長のおっしゃったとおりなのですが、それを市として「若者の育つまちづくり」をしましょうよという、市民に投げかけられるようなものを作っていただけではないでしょうか。

会長

それは新しい提起かもしれませんが、今までも提起されてきたことではないかと思えます。そういったものが具体的に「西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市子育て支援計画）」に具現化されていると思います。B委員が言っているのは、ある意味では理念的なものを含めて、もう一度見直しをするというのは大変意義のあることだと思っております。ひとつひとつを検証してみるということは、個別政策の達成努力を確認して本当に成果が上がっているのか検証することも意義のあることではないかと思えます。任期の途中で中間のまとめ、終わりのところで報告書でも提言書でも構いませんので、まとめていただくと大変ありがたいと思います。

部長

補足的になりますが、この「西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市子育て支援計画）」につきましても、計画を進めるわけではありますが、どんな計画であってもある程度の年限が経過する中で、当然見直しの作業をする必要というものは生じてまいります。仮にこの協議会で新たな視点をもって、例えば高校生に視点を充てた施策が欠けているのではないかなど何らかのご議論があつて、次なる計画を更新させる時にそういった視点、施策を取り込もうという方向性が出れば、当然、計画そのものを見直す

中で取り込んでいくということは可能であります。そういったこともご参考にご議論いただければと考えております。次回の子ども福祉審議会に0歳から18歳までを対象とした事業展開、計画でありますので、青少年協議会から計画に取り入れるような提言が出されたということであれば、行政といたしましても子ども福祉審議会に諮りながら、そういう方向で進めていく努力をしていきたいと考えております。

会長

子ども福祉審議会への提言はぜひお願いしたい。青少年問題協議会独自のPDCAサイクルがあっても良いと思っている。青少年問題協議会独自のPDCAサイクルで提言、実施、その評価のシステムをどうこれから作っていけばいいのか、それも議論していただければ良いと思う。例えば答申が平成15年3月に出て、これがどこまで具現化しているのか皆で検証する。そうすると別に子ども福祉審議会にご意見を申すということも重要なのですが、それだけではなくて、独自の主体性をもって行なうということになります。非行防止については、平成17年9月に提言をいただいてこれから行なうわけですが、これについても、例えば1年経過してどうだったのかということをややはり青少年問題協議会として評価をして、次の委員に伝えていく。ここまででは成果が上がったことをある程度確認できた。しかしこういう課題が残っている。というようなことで行っていくというのは、いかがなものでしょうか。そうしていただければ一番主体性が発揮できて良いのではないかと。これを項目別に整理をするのは事務局の仕事ですから、そういう方向で評価ができるように整理をしてほしい。チェックシートのような物で誰が見ても解るような詳細版とダジャスト版を作る。行政評価のプランニングだけではなく、その実施を督励しながら、最後の評価はやはり青少年問題協議会で行なわせてもらい、そして次にフィードバックしていく、というものが出来ると大変に良いのではないのでしょうか。

座長

色々とう会長からお話がありましたが、すべてこれを行うと網羅してくるのではないかと。これをじっくり2年間掛けて皆様と行わせていただいて、最終的にある程度のものを何らかの形で報告するというのは、いかがかと。ただすべてを行うとなると時間的に大変なのではないかと。

会長

全部を行うのは大変だという座長のお話ですから、「西東京市子育て・子育てワイワイプラン（西東京市子育て支援計画）」の中で提言に係わってくる事項があるとすれば、その部分を最優先で選択して行なっていただくというのは、大変効率的で限られた時間を有効に使うという意味でも良いのではないかと思います。

座長

今期2年間の目標が定まったというところでございます。次回の協議会は1月24日（火）となります。

各委員の情報交換

以上にて終了。